



トリック
OR
TRICK
OR
TREAT

10月30日(土)、沢町
児童館母親クラブ主催の
「ハロウィン仮装コンテス
ト」が実施されました。



※町ホームページでは写真をカラーでご覧いただけます

今月の記事

02 第49回衆議院議員総選挙 投開票結果(余市町)

04-09 令和2年度の決算概要について

11 家屋を取り壊した場合の手続き(税金関係)

12 暴風雪への備え



第49回衆議院議員総選挙 投開票結果（余市町）

令和3年10月31日（日）に執行された第49回衆議院議員総選挙の余市町における投票および開票の結果をお知らせします。

1. 投票結果

区分	選挙当日有権者数	投票者数	投票率
男	7,300	4,689	64.23%
女	8,512	5,369	63.08%
計	15,812	10,058	63.61%

2. 小選挙区選出議員選挙の開票結果

届出番号	候補者名	得票数
1	おおつき くれは	3,702
2	中村 ひろゆき	6,232

3. 比例代表選出議員選挙の開票結果

政党その他の政治団体の名称（届出順） ※下段は得票数									
社会民主党	公明党	立憲民主党	国民民主党	自由民主党	日本共産党	日本維新の会	れいわ新選組	支持政党なし	NHKと裁判して る党弁護士 法72条違反で
136	1,217	2,547.896	144.103	3,693	876	482	299	155	97

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎21-2134



年末年始の役場庁舎業務日程について

閉庁日 **12月31日（金）** から **1月5日（水）** まで

年末年始は上の期間中お休みさせていただきます。また、出生・死亡等の届出は従来どおり当直室（役場庁舎裏玄関から）で受付します。なお、役場庁舎以外の主な施設・サービスの仕事始めは次のとおりです。

施設・サービス名	日 程
福祉センター・福祉センター入舟分館・老人福祉センター 児童館・中央公民館	1月6日（木） から開始
キッズルーム「あっぷる」（30日（木）からお休み） 図書館（30日（木）から休館）	1月6日（木） から開始

※掲載のない施設やサービスについては各施設にお問合せください。



年末年始のごみ収集及びし尿収集業務に関するお知らせ

●ごみ収集

燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物

12月31日（金）～1月3日（月）

まで休止

※粗大ごみの収集は、12月から2月まで休止

●ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

12月31日（金）～1月5日（水）

まで受入休止

●し尿収集

12月31日（金）～1月5日（水）

まで休止

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489 北後志清掃企業組合 ☎21-2660



幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

次の施設にて4月からの新規利用申込みを受け付けています。希望する施設から直接必要書類を受け取り、申込んでください。

なお、保育所（園）利用申込みは、令和4年1月に受け付けます。申込書等、必要書類は、役場子育て・健康推進課窓口にて随時配付を開始します。詳細は、12月下旬に掲載予定のホームページまたは、令和4年1月号の広報をご覧ください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1歳6カ月～5歳 教育：満3歳～5歳	黒川町15丁目2番地2	☎ 23-4654	保育：8時～18時 教育：8時～14時	預かり保育実施
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満3歳～5歳	黒川町1丁目17番地	☎ 22-3430	8時15分～15時	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満3歳～5歳	沢町331番地	☎ 22-2215	8時20分～14時	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った0歳3カ月～12歳	大川町2丁目67番地1	☎ 080-5724-8322	8時～18時	延長保育 一時預かり実施

※その他詳細につきましては、各施設に問い合わせください。また、家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください。



国民年金からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先までお問い合わせ願います。

○保険料をお得に納めましょう

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6カ月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々50円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

・前納制度を利用しましょう

(令和3年12月時点)

(例) 保険料を毎月現金で納めた場合

令和3年度分 保険料 16,610円 × 12月 = 199,320円	合計 398,400円
令和4年度分 保険料 16,590円 × 12月 = 199,080円	

『2年前納』を利用すると…

- 口座振替だと 382,550円
15,850円 割引！
- 現金・クレジットカードだと 383,810円
14,590円 割引！

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、

日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) からダウンロードすることもできます。

※前納期間によって申込期限がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236
福祉課 福祉グループ ☎21-2120

令和2年度の決算概要について

～令和2年度の余市町の歳入・歳出状況やその他財政状況を解説とともにお知らせします～

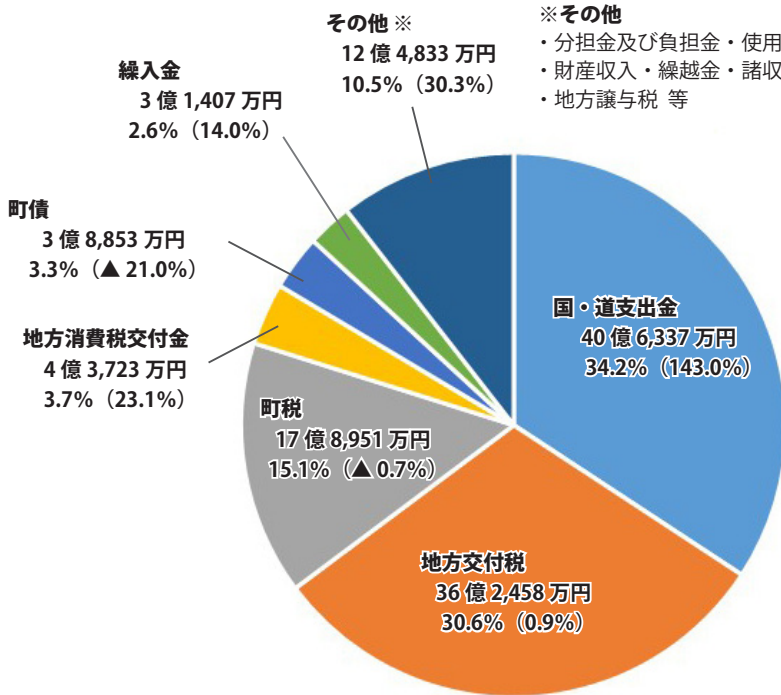
※各会計の決算内容については、12月1日現在、決算特別委員会に付託されています。

一般会計

年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入・歳出差引額
2	118億6,562万円	115億6,914万円	2億9,648万円
元	91億4,845万円	89億548万円	2億4,297万円
増減	27億1,717万円	26億6,366万円	5,351万円

令和2年度の一般会計は、歳入・歳出差引額が前年度より5,351万円の増となり、令和3年度への繰越額は2億9,648万円となりました。

歳入



【グラフの見方】

上段：費目

中段：令和2年度決算額

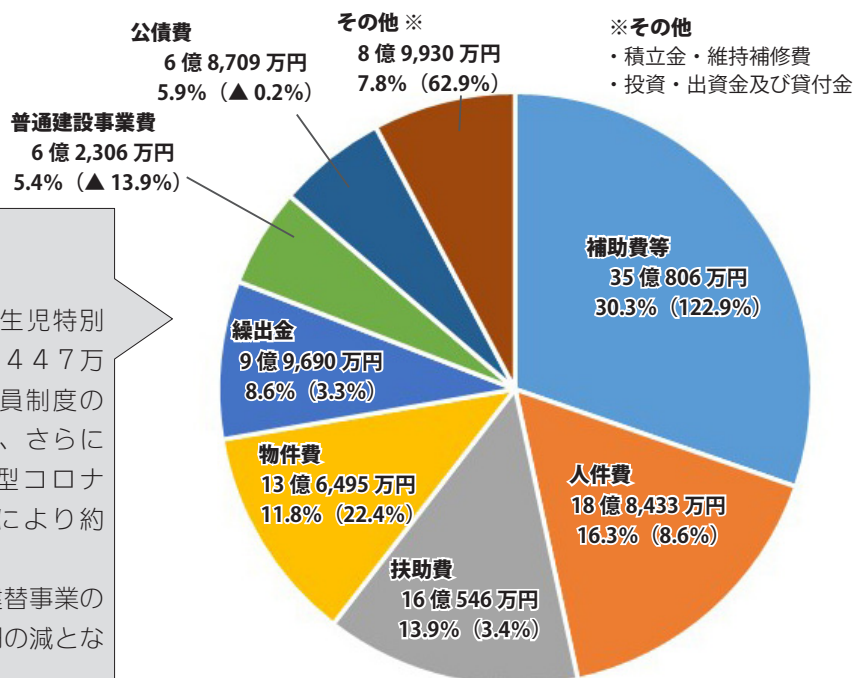
下段：構成割合（前年度増減率）

■歳入の状況

歳入全体の半分以上を占める国・道支出金と地方交付税は、前年度比で約24億2,168万円の増となりました。国・道支出金については特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの増により約23億9,106万円の増となりました。

一方、町債は町営斎場建替事業の中断に伴う過疎対策事業債の減などにより約1億298万円の減となりました。

歳出



■歳出の状況

補助費等は、特別定額給付金や新生児特別給付金などの実施により約19億3,447万円の増、人件費は、会計年度任用職員制度の施行により1億4,981万円の増、さらに物件費は、ふるさと納税事業、新型コロナウイルス感染症対策事業などの増により約2億4,950万円の増となりました。

一方、普通建設事業費は町営斎場建替事業の中断の影響などにより約1億85万円の減となりました。

令和2年度の決算概要

町税の状況

税目	R2収入額	R元収入額	増減
個人町民税	6億8,228万円	6億8,149万円	679万円
法人町民税	9,072万円	1億357万円	▲1,285万円
固定資産税	6億7,675万円	6億7,053万円	622万円
軽自動車税	4,467万円	4,031万円	436万円
たばこ税	1億7,940万円	1億8,805万円	▲865万円
都市計画税	1億1,219万円	1億1,358万円	▲139万円
入湯税	350万円	461万円	▲111万円
合計	17億8,951万円	18億214万円	▲1,263万円

※「都市計画税」は、下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

※「入湯税」は、環境衛生施設や消防施設の整備、観光の振興に要する費用の財源として使われています。

町税の収入状況

令和2年度は、法人税割の税率引き下げに伴う法人町民税の減などで、全体で1,263万円の減となりました。

参考

- ・町民1人当たりの負担額は… 92,687円（昨年は92,289円）
- ・1世帯当たりの負担額は… 172,123円（昨年は173,318円）

町有財産の状況

基金の残高

財政調整基金	4億9,214万円
減債基金	7,293万円
社会福祉施設等建設基金	7,689万円
職員等退職手当負担金基金	3,036万円
公共施設建設整備基金	9,747万円
教育施設建設整備基金	2,250万円
余市町ふるさと応援寄附金基金	2億8,038万円
その他基金（7基金）	2億4,528万円
合計	13億1,795万円

※ 出納整理期間中の積立1億4,881万円は基金残高には含まれません。

町有財産の状況

区分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	4,377	126
普通財産	385	0
計	4,762	126

有価証券

株券	2,025万円
出資証券	9,987万円
計	1億2,012万円

※令和2年度末現在

基金の状況

基金とは、将来に備えた積立金のこと、家庭でいう「貯金」にあたります。令和2年度の残高は昨年度に比べ、全基金あわせて1億1,528万円の増となりました。

参考

- ・1世帯当たりの貯金（積立）額は… 135,550円（昨年は123,313円）

町債の状況

町債の残高

一般会計	62億7,353万円
下水道会計	70億9,635万円
水道事業会計	48億8,295万円
計	182億283万円

※令和2年度末現在

町債の状況

町債とは、家庭でいう「借金」にあたります。町債の残高は、昨年度に比べ全会計あわせて6億9,041万円減少しましたが、借金返済の支出に占める割合は未だ大きく、今後も引き続き慎重な運用に取り組む必要があります。

参考

- ・1世帯当たりの借金残額は… 1,872,141円（昨年は1,937,712円）

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して運営している会計です。
令和2年度は以下の特別会計があり、皆さんの日常生活に密接した大切な事業を行っています。

令和2年度 特別会計決算額

(単位：万円)

会 計	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)	説 明
介護保険	24億2,056 (1.4%増)	23億5,760 (0.7%増)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービスに係る保険給付費は、前年度を4,056万円上回る21億5,262万円(前年比1.9%の増)でした。 ●歳出全体では、前年度を1,609万円上回る決算となりました。今後も適正な保険給付と必要な財源確保を図りながら、介護保険制度の安定運営に努めます。
国民健康保険	26億7,940 (0.9%増)	27億 997 (0.8%減)	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険は他の健康保険制度に加入していない方を対象として、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とする制度です。 ●国民健康保険の財源は国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等であり、令和2年度の決算状況は、3,057万円の赤字となっています。
後期高齢者医療	3億3,279 (6.9%増)	3億3,259 (6.9%増)	<ul style="list-style-type: none"> ●皆さんに収めていただいた保険料を、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する役目を担っています。
公共下水道	10億5,717 (11.3%減)	10億 813 (12.1%減)	<ul style="list-style-type: none"> ●下水処理場の設備更新工事を実施し、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、町内各地域の汚水柵の設置を計画的に実施しました。

●介護保険特別会計 (単位：万円)

区 分		決算額
歳入	保険料	4億3,539
	使用料及び手数料	5
	国庫支出金	5億9,316
	支払基金交付金	6億 752
	道支出金	3億4,198
	財産収入	1
	繰入金	3億9,688
	繰越金	4,541
	諸収入	16
	計	24億2,056

区 分		決算額
歳出	総務費	3,228
	保険給付費	21億5,262
	地域支援事業費	1億2,363
	諸支出金	2,482
	基金積立金	2,425
	公債費	0
	予備費	0
	計	23億5,760
歳入歳出差引額 A	6,296	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	6,296	

●国民健康保険特別会計 (単位：万円)

区 分		決算額
歳入	国民健康保険税	4億5,134
	一部負担金	0
	使用料及び手数料	18
	道支出金	20億2,272
	繰入金	2億 32
	諸収入	174
	国庫支出金	310
	計	26億7,940

区 分		決算額
歳出	総務費	4,014
	保険給付費	19億3,039
	国民健康保険事業費納付金	6億3,968
	共同事業拠出金	1
	財政安定化基金拠出金	1
	保健事業費	1,358
	公債費	4
	諸支出金	900
	予備費	0
	前年度繰上充用金	7,712
計	27億 997	
歳入歳出差引額 A	▲3,057	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	▲3,057	

●後期高齢者医療特別会計（単位：万円）

区 分		決算額
歳入	後期高齢者医療保険料	2億3,154
	使用料及び手数料	3
	繰入金	1億64
	繰越金	12
	諸収入	24
	国庫支出金	22
	計	3億3,279

区 分		決算額
歳出	総務費	405
	後期高齢者医療広域連合納付金	3億2,831
	諸支出金	23
	予備費	0
	計	3億3,259
歳入歳出差引額 A		20
繰越明許費等 B		0
実質収支 (A-B)		20

●公共下水道特別会計（単位：万円）

区 分		決算額
歳入	分担金及び負担金	321
	使用料及び手数料	2億8,070
	国庫支出金	3,421
	財産収入	3
	繰入金	4億3,191
	繰越金	4,515
	諸収入	126
町債	2億6,070	
計	10億5,717	

区 分		決算額
歳出	総務費	1億1,146
	事業費	2億1,432
	公債費	6億8,235
	予備費	0
	計	10億813
歳入歳出差引額 A		4,904
繰越明許費等 B		0
実質収支 (A-B)		4,904

令和3年度上半期の予算の執行状況の公表（9月末現在）

町では、年に2回（上半期・下半期）町の財政状況をお知らせしています。今回は令和3年9月末現在の予算の執行状況をお知らせします。

上半期では一般会計において5回の補正予算で約11億1,468万円の増額を行い、9月末現在の予算の総額は、99億6,468万4,000円となっています。

一般会計歳入

(単位：万円・%)

区 分	予算額	収入済額	収入率
町税	16億7,996	10億3,802	61.8
地方譲与税	8,380	2,734	32.6
地方消費税交付金	4億5,000	2億5,300	56.2
地方交付税	35億6,965	26億2,768	73.6
分担金及び負担金	6,682	2,484	37.2
使用料及び手数料	1億6,852	8,565	50.8
国庫支出金	16億1,597	5億8,683	36.3
道支出金	6億9,932	1億5,445	22.1
繰入金	5億5,654	9,000	16.2
繰越金	1億7,887	2億9,647	165.8
町債	5億1,802	2,730	5.0
その他	3億7,721	2億8,698	76.1
合 計	99億6,468	54億9,856	55.2

一般会計歳出

(単位：万円・%)

区 分	予算額	支出済額	執行率
議会費	1億3,286	6,520	49.1
総務費	18億4,160	4億8,266	26.2
民生費	23億482	9億4,193	40.9
衛生費	18億9,050	8億6,170	45.6
労働費・商工費	2億8,284	1億6,629	58.8
農林水産業費	2億4,980	8,658	34.7
土木費	12億5,787	6億2,919	50.0
消防費	5億231	2億7,431	54.6
教育費	7億9,249	2億4,002	30.3
公債費	7億459	3億4,338	48.7
予備費	500	0	0.0
合 計	99億6,468	40億9,126	41.1

特別会計

(単位：万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額		区 分	予 算 額	収入済額	
		収入済額	収入率			支出済額	執行率
介護保険	歳入	25億1,517	11億5,413	後期高齢者医療	歳入	3億3,990	1億2,455
	歳出	25億1,517	10億640		歳出	3億3,990	1億1,323
国民健康保険	歳入	28億550	12億2,031	公共下水道	歳入	11億3,741	5億5,186
	歳出	28億550	10億4,983		歳出	11億3,741	4億5,605

令和2年度水道事業決算の概要

令和2年度の決算状況は、総収益が6億3,453万円で対前年度比8.5%の減、総費用が6億3,461万円で対前年度比5.1%の減であり、当年度は8万円の純損失となりました。

◆ 収益的収支 (水道水を皆さんのもとにお届けするための費用)

(単位：万円)

収 益				費 用			
区 分	2年度	元年度	比 較	区 分	2年度	元年度	比 較
1 営業収益	4億9,738	5億525	▲787	1 営業費用	5億4,809	5億7,215	▲2,406
①給水収益	4億7,966	4億8,851	▲885	①一般管理費(注1)	2億2,310	2億5,281	▲2,971
②その他	1,772	1,674	98	②減価償却費	3億1,227	3億763	464
2 営業外収益	1億3,715	1億8,789	▲5,074	③資産減耗費	1,272	1,171	101
①受取利息及び配当金	0	1	▲1	2 営業外費用	8,624	9,636	▲1,012
②他会計補助金	6,327	6,373	▲46	①支払利息	8,590	9,236	▲646
③長期前受金戻入	6,896	6,912	▲16	②その他	34	400	▲366
④引当金戻入	474	4,950	▲4,476	3 特別損失	28	22	6
⑤その他	18	553	▲535				
合 計	6億3,453	6億9,314	▲5,861	合 計	6億3,461	6億6,873	▲3,412
				当年度純損失(▲)	▲8	2,441	▲2,449

(注1)：「一般管理費」には施設の電力費や修繕費用、人件費などが含まれています

◆ 資本的収支 (水道施設を造るための費用)

(単位：万円)

収 入				支 出			
区 分	2年度	元年度	比 較	区 分	2年度	元年度	比 較
1 出資金	2,115	1,997	118	1 建設改良費	3億869	3億2,557	▲1,688
2 国道補助金	3,538	4,840	▲1,302	2 企業債償還金	3億3,171	3億1,895	1,276
3 工事負担金	3,189	598	2,591	3 国道補助金返還金	-	128	皆減
4 企業債	2億7,740	2億9,910	▲2,170				
合 計	3億6,582	3億7,345	▲763	合 計	6億4,040	6億4,580	▲540

資本的支出額が収入額を上回っている分2億7,458万円は、前年度からの繰越金と本年度の費用のうち現金支出が伴わないもの(減価償却費など)で補っています。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、水道本管の布設などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業債償還元金等を加えたものとなります。また、これら建設工事等に充当される国や道からの補助金、工事負担金、企業債(町の会計でいう「町債」)等が「資本的収入」となります。

◆ 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位：万円)

資産の部		負債の部	
固定資産	76億5,139	固定負債	45億7,825
有形固定資産	76億2,157	企業債(注4)	45億5,675
土地	8,097	引当金(注5)	2,150
償却資産(注2)	128億4,544	流動負債	3億4,591
減価償却累計額	▲53億484	企業債(注4)	3億2,620
無形固定資産	2,982	未払金等	1,510
流動資産	3億2,546	引当金(注5)	461
現金預金	2億2,409	繰延収益	11億8,724
未収金等(注3)	1億137	負債合計	61億1,140
		資本の部	
		資本金	18億161
		剰余金	6,384
		資本剰余金	276
		利益剰余金	6,108
		減価積立金	350
		当年度未処分利益剰余金	5,758
		資本合計	18億6,545
資産合計	79億7,685	負債・資本合計	79億7,685

(注2)：「償却資産」は「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です

(注3)：「未収金」には、4月に集金することとなる3月分の料金等が含まれています

(注4)：「企業債」(町の会計でいう「町債」)の残高は、1年以内に償還するものは流動負債、それ以外のものは固定負債へと分かれています

(注5)：「引当金」も1年以内に支出するもの(賞与)は流動負債、それ以外のもの(修繕積立)は固定負債へと分かれています

令和2年度末の借入金残高は、48億8,295万円で、給水人口一人あたりにすると、およそ27万6千円になります。

◆ 令和3年度 水道事業予算執行状況 (9月末現在)

(単位：万円・%)

区分	予算額	収入済額		収入率	区分	予算額	収入済額		収入率
		支出済額	執行率				支出済額	執行率	
収益的収支	収入	6億6,987	3億4,618	51.7	資本的収支	収入	3億6,769	2,088	5.7
	支出	6億6,131	1億2,086	18.3		支出	6億3,730	1億7,283	27.1

北後志消防組合と北後志衛生施設組合の財務状況
令和2年度決算の概要

●北後志消防組合

(単位：万円・%)

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	12億4,714	12億4,714 100.0
	使用料及び手数料	8	44 550.0
	繰越金	9,471	9,471 100.0
	諸収入	30	57 190.0
	歳入合計	13億4,223	13億4,286 100.0
歳出	議会費	49	34 69.4
	総務費	1億4,966	1億4,579 97.4
	消防費	10億6,559	10億1,465 95.2
	公債費	1億2,611	1億2,603 99.9
	予備費	38	0 0.0
	歳出合計	13億4,223	12億8,681 95.9

●北後志衛生施設組合

(単位：万円・%)

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1億6,451	1億6,451 100.0
	使用料及び手数料	818	797 97.4
	繰越金	1,335	1,335 100.0
	諸収入	1	2 200.0
	歳入合計	1億8,605	1億8,585 99.9
歳出	議会費	38	23 60.5
	総務費	4,202	3,939 93.7
	衛生センター費	1億4,315	1億2,345 86.2
	予備費	50	0 0.0
	歳出合計	1億8,605	1億6,307 87.6

令和3年度上半期の予算執行状況 (9月末現在)

●北後志消防組合

(単位：万円・%)

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	12億9,354	7億4 54.1
	使用料及び手数料	8	18 225.0
	繰越金	5,605	5,605 100.0
	諸収入	30	17 56.7
	歳入合計	13億4,997	7億5,644 56.0
歳出	議会費	49	18 36.7
	総務費	1億4,699	9,781 66.5
	消防費	11億1,365	4億5,496 40.9
	公債費	8,846	3,833 43.3
	予備費	38	0 0.0
	歳出合計	13億4,997	5億9,128 43.8

●北後志衛生施設組合

(単位：万円・%)

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1億5,144	7,717 51.0
	使用料及び手数料	908	401 44.2
	繰越金	2,278	2,278 100.0
	諸収入	1	1 100.0
	歳入合計	1億8,331	1億397 56.7
歳出	議会費	38	13 34.2
	総務費	4,943	3,648 73.8
	衛生センター費	1億3,300	4,649 35.0
	予備費	50	0 0.0
	歳出合計	1億8,331	8,310 45.3



水道の凍結にご注意！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結・破裂すると、修理に多額の費用がかかります。寝る前や外出などで長時間使用しないときは水抜きを行い、凍結を未然に防ぎましょう。

○早めに水道の冬じたくを！

一般的に気温がマイナス4度以下になると水道の凍結事故が増えてきます。

室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気孔を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。屋外や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

【水抜きの方法】 ①じゃ口を開ける
②水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす
※水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにありレバー式や手回し式のものが一般的です。

○冬期間のメーター検針について

水道メーターには、「地上式」と「地下式」の2種類があり、「地下式」については、積雪などの影響で検針できない場合があります。その際は、原則として直近3か月の使用水量の平均で使用水量を「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メーターが読めるようになった月で精算します。この「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメーター検針時に「認定のお知らせ」でお知らせします。

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



【除排雪について】モラルを守って、快適な冬をすごしましょう

行政と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬をすごせるようご協力をお願いします。

15センチ以上の降雪で出動

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいます。明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪をよけるかたちの除雪となっています。玄関前によせた雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

自力で除雪できない高齢者世帯や身体障害者世帯など、一定の要件を満たす場合は、生活用道路確保のため、玄関先の除雪サービスを受けられる場合があります。

問合せ 福祉課 高齢者福祉グループ
☎21-2120

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては、[今月号の折り込みチラシ](#)でご確認ください。

※雪の堆積場所などとしてご協力いただける方は、情報をお寄せください。

問合せ 建設課 維持グループ ☎21-2128



【税金関係】家屋を取り壊した場合は手続きが必要です

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。(後日、同局より当町へ通知されます)

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、町税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めに手続きを行ってください。

年内に手続きができないときは、町税務課へご連絡ください。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115



空き家所有者の皆さんへ

○冬期間の空き家の適切な管理について

冬期間は空き家の屋根からの落雪によって、道路の通行を妨げたり、近隣の住宅や通行人に損害を与える恐れがあります。また、空き家の維持管理をせずに放置しておくと、強風による屋根の飛散や雪の重さによる建物の倒壊から、住民の安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

このため、空き家所有者の皆さんは、落雪による事故が発生しないよう定期的に空き家の様子を確認し、屋根に雪が積もっている場合は雪おろしを行う等適切に管理するようお願いいたします。

なお、おろした雪については、敷地内に堆積するか専門業者に排雪を依頼するなどし、道路等にはみ出さないように注意してください。

○空き家の売却等について

余市町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体及び後志総合振興局と連携して管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や借家としての活用を考え登録を希望される方は、町まちづくり計画課へ問合せいただくか、「しりべし空き家BANK」で検索し、しりべし空き家BANKのホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空家対策グループ ☎21-2124



通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

問合せ 北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課 ☎0134-25-2444



暴風雪への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過するときや、強い冬型の気圧配置のときに発生し、猛吹雪のため視界不良となったり、吹き溜まりができてたりします。

このため、車が立ち往生して埋もれてしまう、暖房器具の給排気口が詰まって一酸化炭素中毒を起こしてしまう、といった危険があります。また、着雪や強風により電線が切れて停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるといったおそれもあります。

気象台は、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけます。特に、気象情報で「数年に一度の猛ふぶき」「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。



日常から暴風雪に備える

★ 家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★ 止むを得ず車で外出するときは

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



◀ 「暴風雪への備え」リーフレット



こちらから確認

問合せ 札幌管区気象台天気相談所 ☎011-611-0170



12月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

名称	日時・内容	定員
ほしぞら教室 ^⑧ (全10回)	11日 ^④ 太陽や月、惑星など、太陽系の天体について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人

1月のおもしろ宇宙教室

各教室の開催日1か月前から受付開始

名称	日時・内容	定員
ほしぞら教室 ^⑨ (全10回)	15日 ^④ そら(宇宙)に何が見えるだろう?冬の星座や星雲・星団について学ぶ 《午後2時～(60分)》	7人

※小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。
 ※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。(12月の教室は受付中です)
 ※教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

●冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は来年4月15日(金)まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。詳しくはその都度ご案内いたします。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できます(有料)。各種会議等にご利用ください。
 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

天体観望会

当面の間、開催を見合わせます。

※詳細は(☎21-2200) 問合せいただくか
 余市宇宙記念館ホームページ
 (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページ
 をご覧いただけます。

余市宇宙記念館では
 「サポートボランティア」
 を募集しております。

▶ 令和3年度北海道原子力防災訓練を実施しました

10月28日(木)、北海道と泊発電所周辺13町村が、泊発電所での重大な事故を想定した原子力防災訓練を実施しました。訓練は、新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方に台風が接近及び上陸し、被害が発生する中、泊発電所3号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障等により原子炉の冷却が不能となり放射性物質が放出されたとする想定で行われました。

本町では、社会福祉施設、学校、病院などとの通信連絡訓練及び施設における屋内退避訓練や観光客など一時滞在者の避難手順を確認することを目的とした観光施設との通信連絡訓練、緊急速報メールの配信訓練や広報車による広報訓練などを実施しました。

本訓練で実施したことを活かし、更なる町の防災体制の向上に取り組んでいきます。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

余市町の空間放射線量率 | 10月20日～11月19日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
 (最高値:60nGy/h、最低値:37nGy/h、平均値:40nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

余市の人々。 第6回 【江部拓弥】

戦略推進マネージャーの連載を広報誌で掲載しています！

塩田さんの話は、あけすけだ。ほんの数十分前のこと、会った瞬間に、なんでも訊いてください、塩田さんはそう言った。その言葉に嘘はないんだなあと思う。だって塩田さん、ひと通り話し終えると、僕に向かって、ほかに訊きたいことはないですか、なんでもどうぞと、改めて質問を促してくる。実際、塩田屋の売り上げはどう推移しているのだろうか。本は本当に売れなくなっているのかな。地方の町の本屋さんではどんな本が売れるんだろう。率直に訊きたいことを口にす

る。
「隠す話じゃない。小さな町の小さな本屋の現状だからね。うちは書籍の売り上げはそれほど減ってないです。雑誌はぐ〜んと落ちましたね。『少年ジャンプ』が1週間で200冊以上も売れたことがあったけど、いまは10冊くらいかな。情報誌は飽きられちゃったのか、顕著に売り上げが落ちてますね。余市だからって売れる本はないんですよ。お客さんが求める本はどこにいてもたいして変わらない。だからベストセラーが入ってこないのは、それなりにきつい。でもね、われわれは雑誌を売らないと商売にならない。雑誌は定期的に買ってもらえるでしょ。それがコロナの影響で、

病院や銀行が定期購読をストップしちゃったりしている。そういう意味では、しんどい。書店は納品された本の7割か8割を売って、初めて利益が出るんです。7割は嘘だな、8割だね。売れないねー、最近はいや、最近どころじゃない。もうずっとだ」

景気のいい話をしているわけじゃないのに、塩田さんはなぜか明るい。そのことが、ちょっと嬉しい。そう伝えると「景気のいい頃もあったんだから、そんなときだけいい顔して、悪いからって暗い顔してるのは性に合わないだけ」と、やっぱり前向きな嬉しい答えが返ってくる。塩田さんは元気だ。

「もともとは365日、休まずに営業してたからね。正月くらい休んでいいだろうと思っても、シャッターどんどんって叩かれて、開けてくれて客がくる。うちは文房具もやってるからね、お年玉袋が足りないとか結構あった。そうすると、正月に読む本をついでに買っていこうかと本も売れる。そういうことはもうないなあ。コンビニもあるからさ。いまは日曜休み。そもそも日曜日、この辺は年寄りしかいない。私がいちばん若いくらいだよ」(続く)

※「余市の人々。」は、余市町戦略推進マネージャーの江部拓弥(えべたくや)さんが、余市町に関わりのある人物へのインタビューをもとに執筆し、「WE B本の雑誌。」(<https://www.webdoku.jp/column/ebe/>)に掲載されているものを、転載しております。※掲載日 2020.8.31

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

よいち水産品セール

余市商工会議所水産部会主催による水産加工品の販売を実施します。販売店・販売品目・連絡先などの詳細は12月5日(日)新聞折込チラシをご覧ください。

販売期間 12月9日(木)、10日(金)

販売方法 販売店へ直接電話注文 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

おみやげ・おくりものには余市の名産品を！

12月1日から12月31日は「よいち名産品愛護月間」です。

「よいち名産品愛護月間」とは、町内で生産される名産品を、住民の皆さんに積極的に関心をもっていただき、名産品の愛用意識の高揚と需要の拡大を図るものです。

問合せ 余市商工会議所 ☎23-2116

余市町LINE公式アカウント

ソーシャルネットワーキングサービス「LINE」の余市町公式アカウントより、災害時の緊急情報や防災情報などを発信しています。是非、ご活用ください！



▲登録はコチラ

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ
☎21-2142

～その208～ 『沢町』

沢町は国内に7か所あります（日本郵政の住所・郵便番号検索）。道内では余市町と室蘭市、本州では石川県と福井県（3か所）、島根県です。余市に「沢町」ができたのは江戸時代のことで、安政2（1855）年に幕府から派遣された足軽、桐谷太兵衛によってヌッチ川筋が切り開かれて以降と伝わります。幕末にかけて急速に人口が増えたようで、安政3年時には1丁目から4丁目までに永住を許された33軒の家族がいました。明治になって更に市街地化が進み、明治5（1872）年頃には富沢町もできました。

沢町はヌッチ川沿いに海から内陸に向かって丁目の数が増えていきますが、西側の富沢町、港町と結ぶ道路はカーブしてつながり、格子状になっていません。ヌッチ川沿いの街路がすでにできていて、明治時代になって、現在の余市神社方面から道を真っすぐに延ばして格子状に街並みが整備されたからです。格子状に街並みができたのは、ヌッチ川や梅川の下流にあたる広い地域の湿地は、大規模な埋立てや治水工事が行われたからでした。

奥寺家文書には道路敷設の計画と当時の湿地の様子がつぎのように書かれています。

「当時、只今の県社（神社）大鳥居の下方に六、七寸角（1寸は約3.03cm）の杭が式本立っていました。是より沢町、琴平神社まで直線に町を開切する（目印の）杭だと云っておりました。当時雪解頃になれば小児連中磯舟に帆を掛けて舟遊びする沼の様になる所故、真実に受けること出来ざるような次第でした」

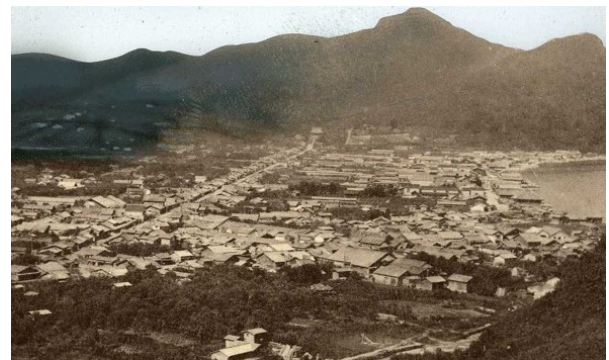
舟が帆走できる沼地のような状態だった湿地帯の埋立工事の中心人物は、中道代吉さんという地元の実力者でした。中道さんは幕末に山形県から北海道へわたり、明治元年に余市へ来住、沢町に居をかまえてニシンの刺網漁をするようになりました。その頃、今の富沢町にあたる一帯は雑草が生い茂り、沼地と泥地が多く手つかずの状態でしたが、中道さんらが中心となっ

て、梅川の切替工事が行われ、河口の位置が変わります。低い土地の埋立工事がされた結果、約1万3千坪（1坪は約3.3㎡）もの利用可能な土地ができました。この大規模工事が終わったのは明治13年頃のこと、ここに富沢町、中町、梅川町、琴平町（円山付近）の町名がつけられました。

明治時代、道内各地の市街地は火事が多く、道路幅を広くして街区を隔てる火防線を設けた計画が開拓使によって進められました。明治10年前後に石狩や根室、浦河でこの方法が試され、明治11年に大火のあった函館でも復興事業として、広い火防線を確保した道路が作られました。

中道さんらが主導した富沢町や中町などの市街地の整備事業は開拓使の計画によったものと思われませんが、これと並行して神社や寺院の再配置事業も並行して進められました。余市神社の参道と、並行する南側の道路は規則正しく並び、等間隔の広い道は火事の延焼を防ごうとするものでした。参道の北側（海側）に格子状の道路が整備できなかったのは、ニシン漁がまだまだ活況だったからでしょうか。

開拓使による市街地設計は札幌の市街地で最初に着手され、続いて道内の各都市の整備も進みましたが、明治10年代での余市の整備計画は道内でもかなり早い時期のものでした。



▲ 図：「(北海道) 余市町沢町 山碓 富澤 仲町ノ全景 (絵はがき、部分)」

日常生活を脅かす骨折を防ぐために

転倒や骨折を防ぐためには、日々の運動が大切になります！！

新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減っていることや、冬になり外で運動をすることがなかなか難しくなる季節になり、知らず知らずのうちに筋力が衰え、関節が痛くなったり、転倒・骨折もしやすくなります。そのため、普段の生活の中に運動を取り入れることで、転倒しづらい身体づくりをしましょう。

室内でも簡単にできる転倒予防の運動をご紹介します

片足立ち：バランス能力をつける

●1日の目安：左右1分間ずつ、3回/日

・床につかない程度に片脚を上げます

ポイント

- ・姿勢をまっすぐにして行いましょう
- ・支えが必要な方は机に手や指について行いましょう

スクワット：下肢の筋力をつける

●1日の目安：深呼吸するペースで5～6回繰り返す、3回/日

①両脚を肩幅より少し広めに開いて立つ

②膝が足の人差し指の方向に向くように注意し、お尻をうしろに引くようにしながら身体を沈める



膝が出ないように注意しましょう

かかとの上下運動：ふくらはぎの筋力をつける

●1日の目安：10～20回（できる範囲で）×2～3セット

①両足で立った状態でかかとを上げる

②ゆっくりかかとを降ろす



バランスを崩しそうな場合は、椅子の背もたれなどに手をつけて行いましょう

踏み出し運動：下肢の柔軟性、バランス能力、筋力をつける

●1日の目安：5～10回（できる範囲で）×2～3セット

- ①腰に両手をつけて両足で立つ
- ②足をゆっくり大きく前に踏み出す
- ③太ももが水平になるくらい腰を深く下げる
- ④身体を上げて、踏み出した脚を元に戻す

ポイント

- ・上体は胸を張って、良い姿勢を維持します
- ・大きく踏み出しすぎて、バランスを崩さないように気を付けましょう

健康と暮らしの情報（12月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※10日(金)までに 申込みが必要です。	15日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない方は ご相談ください。
3歳児健診	H30年7月生まれ	17日(金)	受付12:00～12:20	福祉センター本館
4か月児健診	R3年8月生まれ	28日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R3年2月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	2日(木) ※日程変更の可能性 があります	13:30～15:30	倶知安保健所余市支所 ☎0135-23-3104	※3日前までに申込み必要 (申込先) 倶知安保健所 ※相談日は都合により変更 する場合があります。 ☎0136-23-1957
健康相談	15日(水)	9:00～15:00	余市町役場	※10日(金)までに 申込みが必要です。
認知症の介護相談	20日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
12月5日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566	12月29日(水)	福井歯科医院	23-4847
12日(日)	わたなべ内科医院	22-3989	30日(木)	デュオ歯科医院(古平町)	42-3993
19日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	31日(金)	ねりあい歯科医院	23-2633
26日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843	1月1日(土)	とみさわ歯科	22-1511
31日(金)	中島内科	22-3866	2日(日)	佐藤歯科医院	22-3678
1月1日(土)	勤医協余市診療所	22-2861	3日(月)	とみさわ歯科	22-1511
2日(日)	小嶋内科	22-2245	問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122		
3日(月)	田中内科医院	22-6125			

※休日当番医の診療時間は9時～17時まで ※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は9時～12時まで
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	8日(水)、22日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	13日(月)	13:30～14:30		中央公民館 203号室
	15日(水)	13:00～16:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	22日(水)	15:00～17:00		

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、
倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花 押し花サークル

日時 12月15日(水)
午前9時30分～12時

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場

農村活性化センター

☎ 23-5568

FAX 23-2189



総合体育館健康教室

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時 12月8日・15日(水)
午後1時30分～3時

②体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

日時 12月2日・9日・16日(木)
午後1時30分～3時

③こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時 12月2日・9日・16日(木)
午後3時～4時30分

④基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げます。基礎代謝が上がっている状態で、ゆっくりとした動作でトレーニングを行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率よく体重減少やサイズダウンが期待できます。

日時 12月3日・10日・17日(金)
午後1時30分～3時

定員 (①～④とも) 10名
(定員になり次第締切り)

参加料(使用料を含む)

各1回 500円 (①～④)

2回セット 800円 (①)

3回セット 1,300円 (②～④)

その他

- ・ 体育館窓口または電話で申込み。
- ・ 健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります。
- ・ 動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ・ ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- ・ コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
- ・ 状況によっては、中止になる場合もございます。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎23-5210



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)を募集します。新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を随時行っています。

・採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



余市消防署からの お知らせ

●個人事業主及び建築業を営む方へ 建築物の増改築を依頼・請け負う際 のお願い

消防法施行令別表第一に該当する、「防火対象物」となる建築物は、増築・改築・大規模な模様替え等を施工、また

は主要用途を変更することおよび一般住宅から飲食店や施設等の防火対象物へ用途変更することで、新たな消防用設備等が必要となる場合があります。施工後に、必要な消防用設備を設置せずそのまま防火対象物を使用していると「重大な消防法令違反」として告発等の違反是正処理の対象となる場合もありますので、個人事業主および建築業を営む方は、建築物の増築・改築・大規模な模様替え等の施工をする前に改修内容等を消防署予係係にご相談することで、後々のトラブルを避ける事ができます。

また、このような場合は道や町の建築担当部署に「建築確認申請」が必要な場合もありますので、留意願います。個人事業主および建築業を営む方におかれましては、ご協力の程よろしくお願います。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



余市警察署からの お知らせ

●落氷雪、除雪等作業中の事故防止 早めの氷雪下ろしを

- ・ 例年、屋根からの落氷雪による事故が発生
- ・ 氷雪は早めに下ろして、落氷雪による事故を防止

雪下ろし作業は複数で行い安全確保

- ・ ハシゴや屋根から転落する事故も発生
- ・ 作業は、補助者を置くなど複数で行う
- ・ 転落防止や万一のときに備え、万全の措置を講じる
- ・ 自身の安全を確保する

除雪機に注意

- ・ 除雪機に衣類を巻き込まれるなどの事故も発生
- ・ 除雪作業時は作業に適した服装を着用
- ・ エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にしない

= 募集・お知らせ =

●～飲酒運転の根絶～飲む前に
ハンドルキーパー 決めたかな
飲酒運転は悪質な犯罪！

- ・二日酔いで運転も「飲酒運転」
- ・「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識
- ・社会全体で飲酒運転を根絶する気運を醸成

飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

- ・車を運転する人にお酒を提供、お酒を飲んでいる人に車を提供、飲酒運転の車に同乗した場合は、処罰の対象です

ハンドルキーパー運動で飲酒運転を防止！

- ・仲間と車で飲食店に行く場合は、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう
- ・飲食店の方は、「車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう


飲酒運転情報の提供！

- ・飲酒運転の情報は「飲酒運転ゼロボックス」にメールで提供
- ・緊急の場合は、110番通報

問合せ 余市警察署 ☎22-0110

飲酒運転しなくても罰せられます！



 **女性のための居場所**
よいちニコニコカフェ

日時 12月18日(土)
午前10時～午後4時

対象 女性・女兒限定

内容 お茶とお菓子を食べながら、日頃のもやもやを話せる場の提供
生理用品を無料配布。ご要望による相談対応も行います。

参加料 無料

申込 次の問合せ先まで(事前申込)

場所・問合せ

ワーカーズコープ後志事務所

☎48-5106

(受付時間：土曜午前9時～午後5時)

e-mail: shiribeshi@roukyou.gr.jp



よいちニコニコ食堂
(こども食堂)

日時 12月25日(土)

午前11時30分～午後1時

対象 子どもだけでなく、地域の方
どなたでも参加できます。

内容 ランチの提供(テイクアウトのみ)
中学生までのお子さんに工作
キットをプレゼント

申込 電話による事前申込み

食事代 高校生まで無料・おとな300円

場所・問合せ

ワーカーズコープ後志事務所

☎48-5106



余市紅志高校演劇部
第3回町民公演「緋の衣」

あらすじ

今回の劇は、142年前に初めて実った超・超・超貴重なりんご「緋の衣」にまつわるお話です。「課題研究」という授業で余市のりんごについて調べる5人。町内の小学校に出前授業に行くことになった彼らの、笑いあり、涙あり？の試行錯誤と、るいの悩み。練習の中で見つけた、るいの「答え」は？

日時 12月18日(土)

開場：午後1時

開演：午後1時30分

上演時間：約1時間

会場 中央公民館

予約 感染症対策のため完全予約制、全席指定とします(96席)。観劇をご希望の方は予約願います。(定員になり次第締切)

申込・問合せ

余市紅志高校 担当：岩田

☎22-3875



母親クラブ主催行事
のお知らせ

ケーキのプレゼントとミニバザー

日時 12月19日(日)

午後1時～

対象 幼児～小学生

子どもたちに、クリスマスプレゼントのケーキを配布します(無料：50個限定)。ミニバザーも開催しますので、みなさんの参加をお待ちしています。
※新型コロナウイルスの感染状況によりバザーの中止や入場制限を設ける場合があります。

場所・問合せ 沢町児童館

☎23-5673

児童館行事案内

黒川児童館(☎23-4338)

クリスマス会

12月19日(日) 午後1時30分～

つどいの広場

12月23日(木) 午前10時～

沢町児童館(☎23-5673)

鬼ごっこ遊びの会

12月4日(土) 午後1時30分～

つどいの広場

12月8日(水) 午前10時～

クリスマス工作の会

12月11日(土) 午後1時30分～

※8日(水) までに申込み

キッズルーム「あつぷる」

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※12月30日(木)、31日(金)

はお休みです

その他

密集・密接を避けるため、ご利用前にお問合せください

問合せ キッズルームあつぷる

☎48-8850

◎今月のわくわくタイム

子育て講座

「おもちゃの選び方と遊び方」

講師 Hands on Toy' キンダーリープ

店長 杉本 英樹氏

日時 12月9日(木)

午前10時～12時

予約 3日(金) から 定員10名

◎ミニイベント

・クリスマスカード作り

日時 12月14日(火)

午前10時～11時30分

・パステルアート(手形、足形もできます)

日時 12月22日(水)

午前10時30分～11時30分

午後2時30分～3時30分

予約 どちらも6日(月) から

定員各10名

◎『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。身長計、体重計を準備しています。お気軽にお越しください。

日時 12月7日(火)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

文化協会「文化賞贈呈式」

10月23日(土)、余市文化協会「文化賞贈呈式」が中央公民館において開催されました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため祝賀交流会は行わず、来賓・役員・受賞者等に参加者を限定した中での開催となりました。式は、古川会長の挨拶に続き、2名の文化賞受賞者に表彰状の授与、併せて後志管内文化団体連絡協議会「後志文化賞」受賞者への表彰伝達も行われました。

最後に受賞者を代表して高橋恭子さんが謝辞を述べられ式を閉じました。

また当日は、1階展示ホールでよいち子ども劇場による「文化活動紹介展」、3階展示ホールでは余市美術協会会員の作品展「秋輝展」が開催されていました。

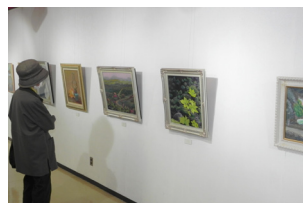


受賞者

- ☆余市文化協会「文化賞」受賞(敬称略)
 - 高橋恭子 [よいち俳句会]
 - 木村亜希子 [プルメリア余市フラサークル]
- ☆「後志文化賞」受賞
 - 岩戸てる子 [余市文化協会副会長]



▲文化活動紹介展



▲余市美術協会「秋輝展」

森林浴ハイキングを実施!

10月14日(木)に蘭越町の白樺山を軽登山する「森林浴ハイキング」が開催され、8名が参加しました。

途中から海が見える登山道を歩き、標高959mの山頂を目指しました。山頂付近は風が強く少し肌寒かったですが、景色を十分堪能することができました。



▲登山開始!



▲頂上までもう少し

女性学級「すてきな折り紙」

女性学級第4回学習講座「すてきな折り紙」が10月18日(月)に開催され、学級生9名が受講しました。

参加者は、講師の新井田勢津子さんに教わりながら、普通の兜とは一味違った少し長めの「兜」を折りました。受講生同士の会話もはずんだ楽しい学習講座となりました。



▲互いに教え合って!



▲出来上がった「兜」

余市町シルバーアート展作品募集

町内の60歳以上の方の美術作品を一堂に展示し、高齢者の生きがいをづくりの促進を図ることを目的にした「第34回余市町シルバーアート展」の作品を募集します。

展示期間 令和4年1月12日(水)～16日(日)

会場 中央公民館1階展示ホール

応募対象者 町内に住む60歳以上の方

応募作品 絵画、書道、写真、陶芸、手芸
竹・わら工芸、木彫り等

応募点数 各部門一人3点以内

出品申込み 受付窓口にある申込書に記入の上、1月7日(金)までに中央公民館へお申込みください。

作品搬入 1月11日(火)午前9時～12時まで

作品搬出 1月17日(月)午前9時～12時まで

問合せ 中央公民館 ☎23-5001

寿大学・女性学級のみなさんへ

◎今月の学習案内

【寿大学第7回学習講座】

日時 12月9日(木)
午後1時30分～2時30分
会場 中央公民館301号室
講座名 交通安全講話
講師 余市警察署員

【女性学級第6回学習講座】

日時 12月6日(月)
午後1時30分～2時30分
会場 中央公民館301号室
講座名 歴史探訪講話
講師 博物館学芸員



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

ぬいぐるみおとまり会

大好きなぬいぐるみと一緒に楽しいおはなし会に参加しませんか！ぬいぐるみたちはそのまま図書館にお泊まりして面白い本を見つけたり、夜の館内を探検します！お泊りの様子は写真に撮って、ぬいぐるみのお迎えのときにプレゼントします。

日時 12月12日(日)
 ①午前11時～11時30分
 ②午後2時～2時30分

場所 図書館2階視聴覚室
 対象 幼児～小学生 定員 各回15人
 内容 ・ブラックパネルシアター
 ・大型絵本の読み聞かせ
 申込 12月10日(金)まで(電話可)



おはなし会

日時 12月11日(土)・25日(土)
 ①午前11時～ ②午後2時～

場所 図書館1階おはなしコーナー

テーマ 「プレゼントはなあに？」
 ※自由参加、時間までにご来館ください。



つくってあそぼう！

透明容器をつかった“ミニ輪投げ”をつくります。好きなキャラクターでオリジナル輪投げもできます。

日時 1月12日(水) 午前10時30分～
 対象 小学生以上 定員 15名(先着順)
 場所 図書館2階視聴覚室
 締切 1月11日(火)まで(電話可)
 ※持ち物は申込時に確認してください。

年末年始のお知らせ

年内の本の貸出しは12月29日(水)までです。30日(木)は図書整理日、31日(金)～1月5日(水)は年末年始休館となります。新年は1月6日(木)から平常通り開館します。なお、年末年始休館にあわせて12月16日(木)～29日(水)までの期間は1人10冊まで貸出しします。

今月の休館日 毎週月曜日



博物館 文化財 ニューズ

問合せ 博物館 ☎22-6187
 開館時間 午前9時～午後4時30分

博物館・運上家・福原漁場・フゴッペ洞窟の今年度開館は12月5日(日)まで！

博物館&文化財施設は、12月5日(日)をもって今年度の開館期間を終えます。今年も一年、ありがとうございました。

昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館もありましたが、今年は「福原、春の漁場まつり」などのイベント開催、「来たことない町民ゼロ計画」(町民無料デー)開始、博物館&文化財施設と公民館・図書館合同のSNS事業などがはじまりました。

SNS事業では、これまで博物館で運営していたFacebook「よいち水産博物館」のほか新たにTwitter「土器じいのつづやき」、YouTube「土器じいチャンネル【公式】余市町教育委員会社会教育課」などが開設され、日々更新中です。冬期閉館中も引き続き更新されますので、ぜひチェックしてください。



令和4年「成人式」のお知らせ

新成人の門出を祝う「余市町成人式」は、令和4年1月9日(日)午後2時30分から中央公民館において開催を予定しております。

平成13年(2001年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日に生まれた方が対象です。該当する方には11月中旬に案内を通知しましたので、同封の返信用ハガキにて出欠等の報告をしてください。また、過去に余市町に居住されていた方で、今は仕事や学業等の都合で町外に居住されている方も出席可能です。案内通知の届いていない方は、12月10日(金)までに教育委員会社会教育課までお問合せください。なお、新型コロナウイルス感染症の情勢によっては中止や開始時間変更等をする場合がありますのでご了承願います。



▲令和3年成人式会場風景

【注意事項】

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加に当たっては教育委員会から配付するキットによる抗原検査の実施と結果の提示をしていただきます。また、式典に際し、入館される方には手指消毒やマスク着用をしていただくとともに、体調がすぐれない方には入場をご遠慮いただきますようお願いいたします。あわせて、日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止について各自徹底くださいますようお願いいたします。
- ②式典当日における会場の様子について、撮影を行います。その際の画像及び映像については、町HP・広報誌・SNS等への掲載、インターネットによるライブ動画(Youtube)配信を予定しています。(参加される方は、肖像権の使用について承諾いただきますようお願いいたします。)
- ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席報告及び健康状態に関する申告をいただいた新成人とその同伴者1名の方以外は入館いただくことができませんので、ご理解の上ご協力願います。

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 園芸試験場備品として
 - ・余市ロータリークラブ
一輪車(農業用) 3台(3万円相当)
- 余市町社会福祉事業費の一部として
 - ・余市菊花同好会
一金 7,543円
- 救急業務費の一部として
 - ・平塚 和則
一金 50,000円
- 青少年育成事業として(町内小・中・高等・養護学校へ)
 - ・余市ライオンズクラブ
掃除用自在ホーキ100本(11万円相当)

小樽商科大学及び上川大雪酒造地方創生コンサルティング株式会社と包括連携協定を締結しました!



▲ 調印式の様子(小樽商科大学 11月9日(火))

この協定により、上川大雪酒造グループがこれまで培ってきた日本酒や焼酎などの酒類製造の知識や技術、人脈を活かし、ブドウの搾りかすや町内産の果樹を用いたブランデー蒸留事業を余市町内で実施する予定です。このブランデー蒸留事業を皮切りに産官学の連携により地域活性化の取り組みを進めます。

上川大雪酒造地方創生コンサルティング株式会社は、日本酒や焼酎などの酒類製造を行う上川大雪酒造グループで“地方創生”を目指しコンサルティング事業を展開するべく、2021年4月に国立大学法人小樽商科大学と包括連携協定を締結しています。

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎21-2117

よいちの人口

令和3年10月31日現在

人口	17,994人 (-19)	異動の内訳
男性	8,407人 (-7)	転入
女性	9,587人 (-12)	転出
世帯数	9,735世帯 (-5)	出生
※カッコ()内の数字は前月比		死亡

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税	4期	納期限
国民健康保険税	6期	12月27日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

12月27日(月) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納付書をご持参ください
納税相談も実施しています



今月は「町税完納強調月間」です!

未納町税のある方には、11月に催告書を送付しております。お手元の納税通知書を確認して、納め忘れの町税は早急に納付願います。

※納税催告に応じない滞納者に対しては、納税者との税負担の公平を期するために法律(地方税法等)に基づき財産(給与、年金、預貯金、不動産、動産等)の調査及び差押を行う場合があります。

【調査・差押に関するQ&A】

Q. 勤務先に調査がきた…

A. 町では未納町税のある方の収入や財産に関する調査のひとつとして、法律に基づき、勤務先に給与等の調査を行うことがあります。

Q. 連絡もなく勝手に財産が差押えられた…

A. 町では未納町税のある方に対して、督促状や催告書を送付しておりますが、それでもなお、納付や相談がない方については、財産の差押えを行うことがあります。これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

納税にお困りの方へ

税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループにご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116